



保健福祉課からのお知らせ

☎ 保健福祉課 ☎ 476-1111 健康増進係 (132) 高齢者福祉係 (143)

予防接種についてのお知らせ 【健康増進係】

今年度から、予防接種法に基づいて行なう定期予防接種の一部について、実施方法が下記のとおり変更となります。また、新たに開始いたします任意接種につきましても、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

(1) 定期予防接種

これまで保健センターで、集団接種方式で行なっておりました予防接種のうち、乳幼児を対象とする下記の予防接種については、医療機関でそれぞれ個別に接種していただく方式に変更となります。

予防接種名	対象者
BCG	6か月未満
三種混合予防接種	90か月まで
日本脳炎予防接種	今年3歳になる方
MR予防接種1期	1歳～2歳誕生日前日

(2) 任意予防接種

下記の任意予防接種ワクチンを接種された方につきましては、接種料金の全額を公費助成いたします。なお、接種方式は、それぞれ個別に医療機関で接種していただくことになります。

予防接種名	対象者
ヒブ (H i b) ワクチン	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の女子

【留意事項】

※小学生以上を対象とした予防接種は、これまでと同様に春休みや夏休みの期間を利用して、保健センターでの集団接種で実施いたします。

※上記予防接種の開始時期及び接種が可能な医療機関などにつきましては、それぞれ対象となる方に個別にお知らせします。



『基本チェックリスト』で今の生活機能の状態を確認しましょう。【高齢者福祉係】

4月の初めに『基本チェックリスト』を郵送しています。記入して同封の返信用封筒で返送してください。

□対象者

65歳以上（平成23年4月1日現在）で介護保険の認定を受けていない人

□基本チェックリストとは？

高齢になると、日常生活に必要な生活機能の低下が心配されます。基本チェックリストは『はい』『いいえ』で答える簡単な形式ですが生活機能の低下を早期に把握するための質問票です。

□記入したあとは？

返信用封筒で返信された基本チェックリストを確認し、国で定めるチェック数にあてはまる人に対しては、町で行う介護予防教室を紹介し、弱ってきている機能の向上維持を指導していきます。

平成22年度の結果について

調査期間 7月1日から8月31日

対象者数 3,039人（7月1日現在で介護保険の認定を受けていない人のうち特定健診時に実施済みのかたを除く。）

調査方法 郵送配布・郵送回収

調査のまとめ 3,039人に発送し2,223人（73%）から返送いただきました。

判定結果	該当者数(人)		構成比(%)
一般高齢者	1,418		63.7
二次予防事業対象者 (特定高齢者候補者)	機能低下別	運動機能低下	655
		栄養改善	43
		口腔機能低下	320
合計	2,223		100